

## 仕 様 書

1. 件名 広報誌の制作・印刷・発送業務
2. 目的 定期的に広報誌を発行し、量子科学技術研究開発機構の活動等を広く関係機関や一般の方に周知する。
3. 業務期間 2020年4月1日～2021年3月31日
4. 制作物の仕様
  - (1) 制作回数：期間内に計4回、原則として6月、9月、12月、翌3月の制作完了とする。
  - (2) 1冊あたりのページ数：12頁
  - (3) サイズ：A4版
  - (4) 印刷：オールカラー、オフセット印刷、両面刷り
  - (5) 用紙：王子製紙OK トップマットコート N/70.5kg 相当品  
原則、グリーン購入法の基準に適合するものとする。
  - (6) 製本：中綴じ
  - (7) 印刷部数：各回4,000部（4,000部×4回/年）
5. 業務内容  
広報誌の制作、印刷、発送等に必要な以下の業務を行うこと。
  - (1) 構成の企画  
年4回の発行時期に合わせ、事前に発注者と協議した上で各回の企画内容及び誌面構成等を計画し、各回の制作工程表及びラフデザインを作成すること。また、契約締結後は速やかに1年間の制作スケジュール案を作成し、発注者と契約期間の年間制作スケジュールについて共有、調整すること。
  - (2) 取材、撮影  
以下に掲げる拠点で、取材及び撮影を行うこと。但し、広報誌に取り上げる内容によっては以下に掲げる拠点以外での取材及び撮影となる場合がある。取材及び撮影を行う箇所は、各回3ヶ所を基本とする。取材及び撮影は、当該記事の意図、広報誌制作の目的、QST及び取材対象拠点の業務内容等を、担当者との打合せ等により、事前に十分把握した上で行うこと。

本部

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

東京事務所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 2 号 富国生命ビル 22 階・17 階

放射線医学総合研究所

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

高崎量子応用研究所

〒370-1292 群馬県高崎市綿貫町 1233 番地

高崎量子応用研究所 東海量子ビーム応用研究センター

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村大字白方 2-4

(日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所内)

関西光科学研究所 (木津地区)

〒619-0215 京都府木津川市梅美台 8-1-7

関西光科学研究所 (播磨地区)

〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光都 1-1-1

那珂核融合研究所

〒311-0193 茨城県那珂市向山 801-1

六ヶ所核融合研究所 (六ヶ所地区)

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字表館 2-166

六ヶ所核融合研究所 (東海地区)

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村大字白方 2-4

(日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所内)

放射線医学総合研究所 福島再生支援本部福島研究分室

〒960-1295 福島県福島市光が丘 1 番地

(福島県立医科大学環境動態解析センター棟内)

### (3) 原稿執筆及び図表等作成

取材対象拠点で得た情報及び発注者が別途提供する資料等をもとに、原稿を執筆すること。また、作成する原稿の理解を助けとなる図表等を作成すること。原稿執筆及び図表等作成は当該記事の意図、広報誌制作の目的、QST 及び取材対象拠点の業務内容等を、担当者との打合せ等により、事前に十分把握した上で行うこと。

### (4) デザイン、レイアウト

表紙は年 4 回の制作を通して統一感のあるデザインとすること。初回の制作時に採用したデザインをベースに、残り 3 回の表紙のデザインを行うこと。初回の制作では 2 案以上の表紙デザイン案を発注者に提案すること。表紙のデザインは、広報誌制作の目的、QST の業務内容等を、担当者との打合せ等により、事前に十分把握した上で行うこと。

表紙以外は、撮影した写真、及び発注者が別途提供する資料等、さらに(3)の原稿及び図表等を元に、誌面全体をデザイン・レイアウトし、発注者に提案すること。表紙以外のデザインは当該記事の意図、広報誌制作の目的、QST 及び取材対象拠点の業務内容等を、担当者との打合せ等により、事前に十分把握した上で行うこと。

デザイン案の修正回数は 2 回までとする。

### (5) 事前校正、ゲラ刷り提供

全ページについて誤字・脱字、固有名詞、書式の統一等の一般的な校正業務を行った後、遅くとも入稿日の 16 日前（土日、祝祭日を除く）までにゲラ刷りを発注者に提出し、校正を受けること。

### (6) 校正、校了

ゲラ刷りに対し、発注者より訂正・変更等の指示があった場合は、速やかに対応すること。色などの校正は、3 回を目安とする。5. (4) のデザイン修正はこの回数に含まない。発注者の承認をもって校了とする。

### (7) 印刷

入稿データをもとに印刷を行い、校正での指示が反映されているかなど全体の仕上がりを確認すること。印刷で問題が生じた場合、発注者側に原因がある場合を除き、改めて印刷を行い、その費用は受注者が負担すること。

### (8) 発送

受注者が発注者の承認を得て調達もしくは作成するダイレクトメール用透明封筒を使用すること。封筒の仕様は次のとおり。

- ・封筒本体は無色透明

- ・当機構ロゴ、編集発行者、住所、電話番号、FAX 番号、E メール、ホームページ URL を印刷
- ・印刷物が 5 部入る大きさとする。
- ・通常の運送行程で破損しない十分な強度とする。

発注者が提供する約 1,400 件の発送先リストに基づき宛名シールを作成し、これを上記の封筒に貼り付けて、広報誌約 2,300 部を発送すること。なお、発送先及び発送部数は状況により増減する場合があります、大幅な増減が生じた場合の対応は別途協議するものとする。参考として 2019 年 12 月制作分の送付先及び発送部数を添付する。【参考:別紙 1】

発送にあたり、上記封筒に収まらない部数を同一の宛先に送る場合には、小包等で発送すること。

第 4 回目の製作物の発送についても 3. の期間中に行うものとする。

#### (9) 業務遂行に必要な打合せ等への出席、連絡調整等

上記 (1) ~ (8) の業務を行うに当たっては、発注者と十分な打合せを行い、発注者の承認を得ながら業務を遂行すること。また、QST 及び取材対象拠点の業務内容、広報誌制作の目的、及び当該記事の意図を十分理解し、業務全体を統括する責任者(担当者)を配置して、責任を持って制作を遂行する体制を整えること。責任者(担当者)は、取材に同行し、ライター、カメラマン、デザイナー等の制作担当実務者に、発注者の意図を正確に伝え、従わせることができる者を起用すること。

### 6. 納品について

#### (1) 納品物

- ①完成した印刷物：4,000 部（内、5. (8) により発送した残部を直接納入する）
- ②印刷用版下データ：再編集可能なデータ
- ③その他電子データ：本文、写真、図表等素材一式の電子データ。5. (2) で撮影した写真は、掲載の有無にかかわらず、撮影対象あたり 10 枚程度まで（受注者の視点で、使えない写真を除く等の選定をした後の枚数とする）とし、jpeg 形式で二次使用が可能なものとする。
- ④発送物ごとの問い合わせ番号の一覧等、発送したことを証明できるデータ。

#### (2) 納品方法

6. (1) ①の印刷物は、200 部毎に梱包して納品すること。6. (1) ②~④のデータは、CD-R、DVD-R 等に保存して納品すること。

#### (3) 納期

納品物①、③：6 月、9 月、12 月、翌 3 月の月末まで

納品物②：各制作回の入稿日

納品物④：納品物①の納期の1週間後まで

(4) 納入場所：千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 経営企画部広報課

## 7. 検査

当機構担当者が所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

## 8. その他

- (1) 本業務における全ての制作物の著作権は、発注者に帰属する。
- (2) 受注者は、本業務において得た情報を、業務の達成の目的以外に用いてはならない。
- (3) 本仕様書に記載の事項について生じた疑義については、発注者と協議すること。

## 9. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

ワーク・ライフ・バランス等の取組

以下のいずれかの認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けていれば望ましい

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業）又は、一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る）
- ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
- ・内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等

## 10. 届け出義務

受注者は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など技術提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに発注者へ届け出ること。

要求者 経営企画部広報課  
佐藤 慶彦

## 別紙1 発送先数及び発送部数（2019年12月制作分）

都道府県	発送先数									発送先計
	1部	2部	5部	10部	15部	20部	30部	50部	100部	
愛知県	32		1							33
愛媛県	6		3							9
茨城県	32	2	3	2				1	1	41
岡山県	9									9
沖縄県	5									5
岩手県	6									6
岐阜県	8									8
宮崎県	2									2
宮城県	21		2							23
京都府	31	1							1	33
熊本県	10									10
群馬県	59								1	60
広島県	15									15
香川県	5									5
高知県	4		1							5
佐賀県	10		2							12
埼玉県	19									19
三重県	9									9
山形県	3									3
山口県	3									3
山梨県	6									6
滋賀県	4									4
鹿児島県	6		1							7
秋田県	5									5
新潟県	10		3							13
神奈川県	40	1								41
青森県	94		4						1	99
静岡県	11		2							13
石川県	12		2							14
千葉県	54	1		2	1					58
大阪府	56		1							57
大分県	4									4
長崎県	8									8
長野県	5									5
鳥取県	5									5
島根県	3		1							4
東京都	548	3	4	4		1	1	1	1	563
徳島県	7		1							8
栃木県	8									8
奈良県	4									4
富山県	3									3
福井県	15		4							19
福岡県	16									16
福島県	18			2						20
兵庫県	23							1		24
北海道	29		2							31
和歌山県	4									4
発送先計 a	1,287	8	37	10	1	1	1	3	5	1,353
発送部数 (a×部数)	1,287	16	185	100	15	20	30	150	500	2,303

※表の読み方（愛知県の例）：広報誌1部を送る送付先が32件、5部を送る送付先が1件あり、送付先の合計は33件である。